

手数料表

読売新聞販売事業協同組合が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

- (1) 求人者からの申込みを受理した場合、受理日以降に次の受付手数料を申し受けません。
- (2) 求職者からの受付手数料は一切申し受けいたしません。

2. 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の(1)又は(2)のいずれかの紹介手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6か月を超えて雇用された場合は、6か月を超えた雇用については申し受けません。

(1) 支払われた賃金の10%（別途 消費税）に相当する額（2に該当する場合は2に定めるところより紹介手数料を申し受けます。）を申し受けます。

(2) 期間の定めない雇用契約に基づき同一事業主に引き続き6か月を超えて雇用された場合は、当該6か月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の10%（別途 消費税）に相当する額。

許可番号 (13-ユ-307172)

所在地 東京都千代田区大手町1-7-1

事業所名 読売新聞販売事業協同組合